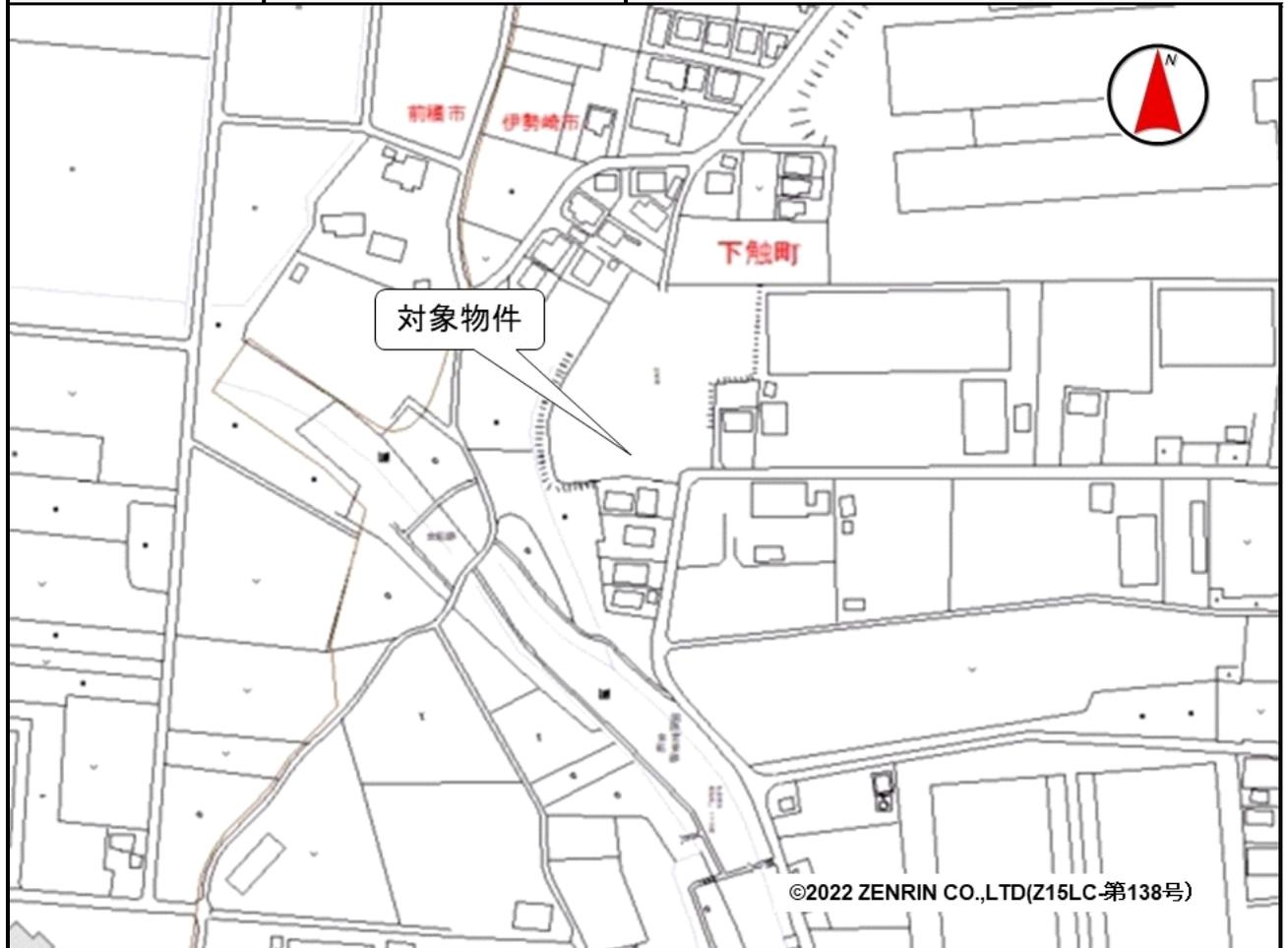


|        |   |       |          |
|--------|---|-------|----------|
| 売却区分番号 | 1647-1  |       |          |
| 見積価額   | ¥1,520,000  | 公売保証金 | ¥200,000 |
| 財産の表示  | 1 所在 群馬県伊勢崎市下触町<br>地番 227番1<br>地目 畑<br>地積 1,669平方メートル<br>持分 16130分の7418<br>以上登記簿による表示   |       |          |
| 公法上の規制 | 区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし<br>建ぺい率 70% 容積率 200%<br>農業振興地域 農用地区域外<br>伊勢崎市景観まちづくり条例  |       |          |
| 接道状況   | 東側 幅員約2.5メートル 未舗装市道 等高接面<br>当該東側市道は、建築基準法第42条第2項に該当します。<br>南東側 幅員約6.0から7.0メートル 舗装市道 ほぼ等高接面  |       |          |
| 地盤・地勢  | 西方へ下り緩傾斜ですが、一部法地を含みます。  |       |          |
| 使用状況等  | 第三者が駐車場として使用しています。<br>土地賃貸借契約書の記載内容は次のとおりです。<br>契約形態 書面（土地賃貸借契約書）<br>当初契約年月日 平成30年4月24日<br>現契約年月日 令和5年月日不詳<br>契約期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日<br>年額地代 175,800円  |       |          |
| 管理状況等  | —   |       |          |
| 特記事項   | 1 登記上の地目は農地ですが、現況は非農地です。<br>買受適格証明書の提出は不要です。<br>2 次のとおり転用許可がされています。<br>許可条項 農地法第4条第1項<br>許可年月日 平成30年4月6日<br>転用目的 貸露天駐車場用地<br>3 埋蔵文化財包蔵地（かなくそ遺跡）に指定されています。<br>4 東側、北側及び西側の境界が不明瞭です。<br>5 共有持分についての売却であり、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その使用等については他の共有者と協議して決めなければならず、対象物件を当然に使用収益できるとは限りません。 |       |          |
| 住居表示等  | 群馬県伊勢崎市下触町227番1   |       |          |
| 最寄駅等   | J R（東日本） 両毛線 伊勢崎駅 北方約4.5キロメートル  |       |          |
| その他事項  | 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。   |       |          |
| 留意事項   | 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。<br>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等   |       |          |

|        |  |       |          |
|--------|--|-------|----------|
| 売却区分番号 | 1647-1   |       |          |
| 見積価額   | ¥1,520,000   | 公売保証金 | ¥200,000 |
|        | <p>を確認してください。</p> <p>2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。</p> <p>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</p> <p>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> |       |          |

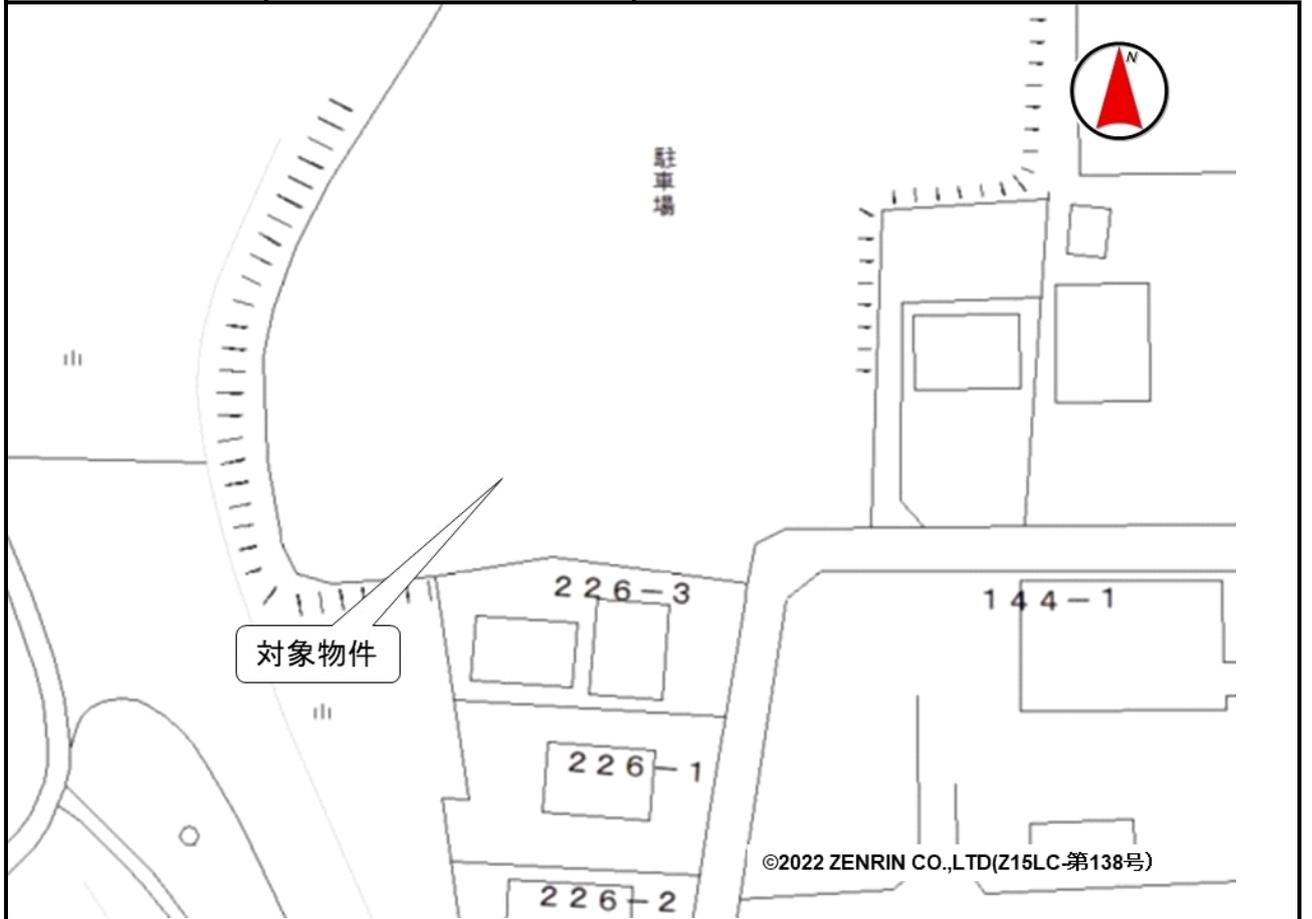
売却区分番号

1647-1



売却区分番号

1647-1



売却区分番号

1647-1

